

結核診療医師不足を解決するために

1,2坂谷 光則

平成19年に第82回総会（会長）を担当させていただきました。昨年5月に65歳となりましたが、露口泉夫先生から引き継いだ学会近畿支部長の重責は、今年の総会会長である倉澤卓也先生に、昨年の総会を最後に無事引き継ぎを終わりました。また、本学会の幾つかの役職を務めさせていただきましたので、昨年の札幌での第84回学会総会において功労会員に推挙されましたことは、個人的のみならず、近畿支部と致しましても名誉なことです。そして最後に、国立病院機構の規定に則り本年3月末をもって近畿中央胸部疾患センターを定年退職致しましたことをご報告申し上げます。このように、学会の現役員を退き、結核診療の現場からも少し距離を置くことになった訳ですが、国の施策決定に深くかかわる審議会委員（厚生科学審議会感染症委員会・結核部会長、同予防接種部会委員、中央環境審議会臨時委員・石綿健康被害対策小委員会委員など）やJICA専門支援委員は引き続き務めますので、本学会とは理事長・役員会・事務局と密接に連絡を保ち、連携しつつ作業致したいと考えております。

結核対策を巡って解決すべき問題が山積していますが、結核患者や疑い患者を適切に絞り込んで、必要な検査で正しく診断し、保健所と協力しつつ標準的な治療ができる内科系医師の全国的な不足は、最も深刻かつ重要な問題だと考えます。施設整備、すなわち陰圧個室を各病棟に設置するモデル病床構想よりも重要かつ手間ひまと年余の期間が必要な作業です。結核医療の専門的な能力を身につけようとして学会に新しく入会される、有意

の若手医師に知識と技術を教授することはそう難しいことではありません。重要なのは、結核という厄介な疾患を勉強してみようという気持ちを抱き、学会の門を潜って領域に入る若手医師をいかに増やすことができるか、という点にあります。

そのためには、学会の広報活動はペーパーレスを基本としてIT手段を駆使する。すなわち、学会のホームページの充実、若手医師向けに改良もしくはアピールするページを新設する、気軽に専門的な相談に応じうるコーナーを設ける、関連学会にも協力を依頼するなど、最近の若年医師の行動パターン、思考過程、特に活字離れの傾向を考えると、彼等の頭脳に結核という単語を強く刻みつけ、学会活動に引きつけるには、この方法が良いと考えます。さらに、手間はかかりますが、医師国家試験の毎年あるいは少なくとも2～3年に1回は、結核診療に関する問題が出題されるように、学会を挙げて国（厚生労働省）に働きかけることも良いのではと愚考します。

また、すでに他の学会では実行されていますが、学会認定医・専門医の取得制度も若手医師にとって、本学会を通じて結核に目を向けさせ、身近に存在する疾患と認識してもらうためには良いテクニックであり、副次的に学会員増加に結びつく事業であると思われます。また、本邦の結核対策のためには、医師に次いで、認定ナース・専門ナース（や保健師）の制度へと拡大してゆくことも必要ではないでしょうか。

¹国立病院機構近畿中央胸部疾患センター名誉院長、²精華町国民健康保険病院院長

連絡先：坂谷光則，精華町国民健康保険病院，〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園砂子田7
(E-mail: m-sakatani@takedahp.or.jp)
(Received 1 May 2010)